

# トラック運転者に関する特設ページを開設！

- 時間外労働上限規制、改正改善基準告示、荷主要請などの情報を発信！ -

トラック運転者に関しては、2024年4月に時間外労働の上限規制、改正改善基準告示が適用施行されました。

十勝管内におけるトラック運転者の労働環境の確保改善は、道路貨物運送事業者のみならず、管内の事業者や住民の皆様に広く知っていただく必要のある重要な課題であることから、当署ではホームページ「帯広労働基準監督署からのお知らせ」にトラック運転者の労働環境の確保改善に関する特設ページを開設しています。

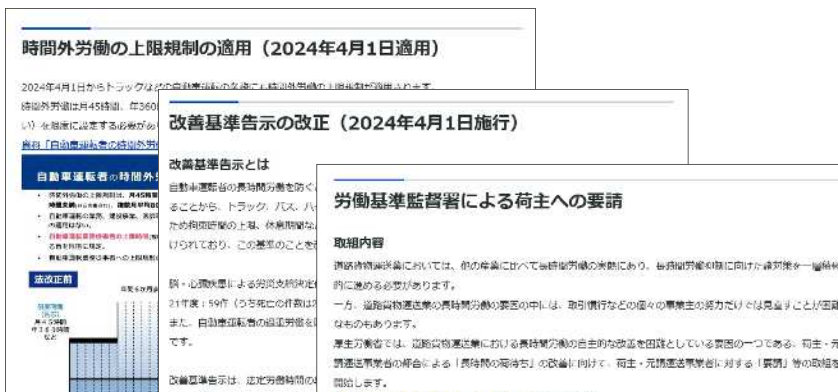
特設ページには次の情報、各種リーフレットなどを掲載しています。

時間外労働の上限規制  
改善基準告示の改正  
労働基準監督署による荷主への要請  
その他の取組



各情報の概要は裏面をご確認ください。今後も新着情報を随時掲載の予定です。

特設ページはこちら！



北海道労働局HP > ニュース & トピックス > 労働基準監督署からのお知らせ  
> 帯広労働基準監督署からのお知らせ > 重要施策

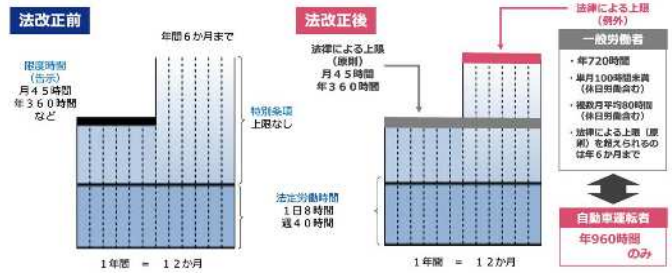
帯広労働基準監督署からのお知らせ

検索

URL : [https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/news\\_topics/kantokusho\\_oshirase\\_0005\\_06\\_juyou\\_truck.html](https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/news_topics/kantokusho_oshirase_0005_06_juyou_truck.html)

# 1 時間外労働の上限規制 (2024年4月1日適用)

- ・ 時間外労働の上限を年960時間とすることなどの2024年4月1日に適用が開始される内容をご説明しています。
- ・ 今後は適用開始後の36協定届の様式などの情報を掲載しています。



# 2 改善基準告示の改正 (2024年4月1日施行)

- ・ 拘束時間を原則1年3,300時間、1か月284時間とすることなどの2024年4月1日に施行される内容をご説明しています。
- ・ 全国版リーフレットのほか、当署が独自に作成した資料を掲載しています。
- ・ 今後も改善基準告示の改正に関する情報を随時掲載予定です。

	現行	見直し後
1年の拘束時間	3,516時間	原則：3,300時間
1か月の拘束時間	原則：293時間 最大：320時間	原則：284時間 最大：310時間 (1年の拘束時間が3,400時間を超えない範囲で年6回まで) ※284時間を超える日が3か月を超えて連続しないこと。 ※月の総労働時間が100時間未満となるよう努める。
1日の休憩時間	継続8時間	継続11時間を基本とし、9時間下限 ※四回線・送付物の運行の場合は、運行を早く切り上げ、まとまった休息をとれるよう努力を要する。

# 3 労働基準監督署による荷主要請

- ・ 長時間労働の要因の中には、取引慣行などの個々の事業者の努力だけでは見直すことが困難なものもあります。
- ・ 労働基準監督署が行う荷主や元請運送事業者の都合による長時間の荷待ちの改善に向けた荷主要請の取組内容のご案内や、荷主向けのリーフレットを掲載しています。
- ・ 荷主要請の参考となる情報をお寄せいただくことができる「長時間の荷待ちに関する情報メール窓口」をご案内しています。

# 4 その他の取組

- ・ トラック運転者の長時間労働の改善に向けた支援としてポータルサイトをご案内しています。